

社会福祉法人都城市社会福祉協議会 令和2年度第1回評議員会 議事録

招集通知年月日 令和2年5月14日(木)
開催日時 令和2年6月17日(水) 13時30分～14時10分
開催場所 都城市総合社会福祉センター2階研修室
出席した評議員 評議員17名(評議員定数7名以上20名以内)
岡田一正、萬徳雄一郎、坂元京子、前田洋美、堀川渉、松永廣生、
渕上澄雄、石井澄子、清永治彦、吉村洋子、新穂美代子、川本翰治、
高妻剛士、木脇義紹、前原修、間世田昇、田爪邦士
欠席した評議員 評議員3名
馬籠英男、川村うた子、新内友靖
説明のため出席した役員 理事2名
会長 島津久友、常務理事 杉元智子
監事2名(監事定数2名以上3名以内)
高野眞、坊野国治
説明のため出席した職員 事務局11名
中村健児、大田勝信、児玉誠、櫻田賢治、田村真一郎、高橋美佐子、
又木勝人、黒原清美、星村太一、鷲崎さとみ、永田晃作
招集者出席の有無 会長 島津久友 出席

議 事 の 結 果

定刻に至り、事務局大田勝信が開会を宣言。まず、定款に基づき、評議員の過半数の出席による会議の成立を確認。次に定款に基づき、清永治彦評議員を議長に選任し、議長は、堀川渉評議員、石井澄子評議員を議事録署名人に指名して、直ちに議事に入った。

審議の結果、次表のとおり、全会一致で議決された。

議案第1号	令和元年度社会福祉法人都城市社会福祉協議会事業報告について	可決
議案第2号	令和元年度社会福祉法人都城市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出決算について	可決
監査報告		
議案第3号	令和2年度社会福祉法人都城市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算(第2号)について	可決
議案第4号	社会福祉法人都城市社会福祉協議会理事の補充選任について	可決

終 了 時 刻 14時10分

議 事 の 経 過

清永治彦議長「昨年評議員に就任して、まだ不慣れな点があるかと思いますが、スムーズな進行に努めますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。では、さっそく議事の方に進みたいと思います。議案第1号令和元年度社会福祉法人都城市社会福祉協議会事業報告について、議案第2号令和元年度社会福祉法人都城市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出決算につ

いての2つの議案は関連がございますので、まとめて一括審議をさせていただきたいと思ます。それでは、両議案について事務局より説明をお願いします。」

事務局中村健児「議案第1号令和元年度社会福祉法人都市社会福祉協議会事業報告について、社会福祉法人都市社会福祉協議会の令和元年度事業が令和2年3月31日をもって完了いたしましたので、定款第12条第1項第5号の規定に基づき、評議員会の承認を求めますのでございます。別冊資料の令和元年度事業報告書にて説明を申し上げたいと思ます。」（以下、資料に基づいて説明）

事務局中村健児「引き続き、議案第2号令和元年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出決算について、社会福祉法人都市社会福祉協議会の令和元年度事業が令和2年3月31日をもって完了いたしましたので、決算について定款第12条第1項第5号の規定に基づき、評議員会の承認を求めますのでございます。別紙資料の令和元年度資金収支計算書統括表に基づいて説明を行います。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「ありがとうございました。それでは質疑に入る前に監査報告の方をお願いしたいと思います。」

坊野国治監事「よろしくお願いたします。令和元年度の収入支出決算会計について監査報告を申し上げます。去る令和2年5月25日月曜日午前9時半から午後3時半まで、この総合社会福祉センター1階会長室で監査を実施しました。柿木監事と私が主に会計の監査について、それぞれの拠点区分ごとに法人運営事業、地域福祉活動推進事業、障害福祉支援事業、障害福祉サービス事業、介護保険等事業、保育事業などを分担しまして、担当者から執行状況の聞き取り、精査を行いました。その結果、当該年度の事業報告、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、および財産目録などについての内容を証するための契約書、関係帳簿、銀行通帳等の証拠書類を慎重に監査しましたところ、3ページの監査報告に記しているとおり、いずれも適正に示しているものと認めます。以上、監査報告を申し上げます。なお、令和元年9月13日付厚生労働省連名通知、社会福祉法人指導監査実施要綱の制定に基づく一部改正に準じて、監査を実施しました。また、社会福祉法人の新会計基準決算チェックリストの確認を行い、写しは交付済みであります。会長に財務会計の事務処理体制に対する支援業務実施報告書を交付しております。続きまして、計算関係書類及び財産目録の監査結果、計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純財産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認められましたので、ご報告させていただきます。以上でございます。」

高野眞監事「同じく監事の坊野でございます。私の方からは業務監査についてのご報告をさせていただきます。資料3ページにあります監査意見(1)の事業報告等の監査結果について、①事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。これについて少々説明をさせていただきます。令和元年度当初の事業計画書と、今回の監査に向けてあらかじめ提出いただきました、令和元年度事業報告書とをすり合わせながら、業務執行状況について、特に各課の重点事業及び新規事業を中心にチェックさせていただきました。担当課長より詳細な説明をいただきまして、当初の事業計画に沿った合理的かつ丁寧な業務執行を確認することができました。いずれも問題解決に向けての取り組みが軌道に乗りつつあることが確認できました。相談支援を中心として地域組織化とその活動支援というのは、個人情報保護と相まって、困難なニーズへの対応及び展開の過程において、他の関係機関（行政や各種社会資源等）との連携、協働の在り方に課題が見えてきております。しかし、今後の職員個々人のより専門性が問われる対応が期待され、そのことが解決につながっているように思いました。在宅福祉、子育て応援課関係については、特に子ども関係、高齢者関係、障がい者関係の各事業について、この数年の支所再編等改編の努力において、それぞれの地域での活動が軌道に乗

ってきたようです。一昨年度にもご報告しましたが、事業によっては費用対効果の視点から気になるところもありましたが、今後も精査の努力の必要があるかと思えます。支所再編等にかかわって指定管理事業や委託事業などの整理がこれからの社協の事業の在り方を考える良い機会だったのではないかと思います。今後、全体事業をニーズにあわせてメリット、デメリットに気づきながら改善していく必要があると思いました。事業報告書については誤字・脱字、データの間違いなどもなくなり、内容はもちろんのことですが、たいへんすっきりした報告書になっております。その他、起案書、報告書、復命書等について都城市社会福祉協議会の文書取扱規程に沿って、それぞれの区別が明確にされていて、紛失されることなく整理保管をされておりました。今後も社協が定める各規程に基づき、法令遵守、リスクマネジメント対応への意識向上のほうを是非よろしく願いいたします。次に、②理事の職務の執行についてですが、不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実認められませんでした。理事会等の法人に関する関係書類を閲覧させていただきました。出席状況、議事録等の作成、登記等の法人運営、法人業務の執行が適切に処理されていた、ということをご報告させていただきます。」

議長「ありがとうございました。それでは、議案第1号、議案第2号の両議案につきまして質疑を行います。質問等がある方は挙手をお願いします。」

議長「ご質問等はありませんか。それでは、質問がないようですので採決を行います。議案第1号令和元年度社会福祉法人都城市社会福祉協議会事業報告について並びに議案第2号令和元年度社会福祉法人都城市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出決算についての二議案について、原案のとおり承認する方は挙手をお願いします。」

多数の“挙手”あり、

議長「ありがとうございました。賛成多数と認めます。議案第1号令和元年度社会福祉法人都城市社会福祉協議会事業報告について及び議案第2号令和元年度社会福祉法人都城市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出決算についての二議案は原案のとおり可決されました。」

議長「それでは続きまして、議案第3号令和2年度社会福祉法人都城市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算（第2号）についての審議を行います。事務局よりご説明をお願いします。」

事務局中村健児「それでは議案書4ページをお開き下さい。議案第3号令和2年度社会福祉法人都城市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算（第2号）について、定款第12条第1項第4号の規定に基づき、評議員会の承認を求めます。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「ありがとうございました。それでは第3号議案についてご質問などはないでしょうか。」

議長「ご質問等はありませんか。それでは、質問がないようですので採決を行います。議案第3号令和2年度社会福祉法人都城市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算（第2号）について、原案のとおり承認する方は挙手をお願いします。」

多数の“挙手”あり、

議長「ありがとうございました。賛成多数と認めます。従いまして、議案第3号令和2年度社会福祉法人都城市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。」

議長「それでは続きまして、議案第4号社会福祉法人都城市社会福祉協議会理事の補充選任についての審議を行います。事務局より説明をお願いします。」

事務局中村健児「議案第4号社会福祉法人都城市社会福祉協議会理事の補充選任について、定款第12条第1項第1号並びに第19条第1項の規定に基づき、評議員会の議決を求めらるのでございます。議案書16ページをご覧ください。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「ありがとうございました。それでは第4号議案についてご質問等はないでしょうか。」

議長「ご質問等はありませんか。それでは、質問がないようですので採決を行います。議案第4号社会福祉法人都市社会福祉協議会理事の補充選任について、原案のとおり承認する方は挙手をお願いいたします。」

多数の“挙手”あり、

議長「ありがとうございます。賛成多数と認めます。従いまして、議案第4号社会福祉法人都市社会福祉協議会理事の補充選任については原案のとおり可決されました。」

議長「以上で予定されていた議事は終了しました。議長を努めさせていただきありがとうございました。皆様のご協力ですmoothな進行が出来たことを心より感謝申し上げます。ありがとうございました。」

事務局大田勝信「それでは以上をもちまして令和2年度第1回評議員会を終了したいと思います。皆様ご協力をありがとうございました。」

以上の議決を明確にするため、この議事録を作成し、議長および議事録署名人は議事録に記名押印する。

令和2年 6月 日

議長 _____ 印

議事録署名人 _____ 印

議事録署名人 _____ 印